

教育・子ども若者常任委員会

1 開催日時 令和6年5月15日（水） 13時59分～16時57分

2 開催場所 第五委員会室

3 説明員 子ども若者部長、教育長および関係職員

4 議事の概要

【教育委員会所管分】

（1）令和6年度教育委員会の主要施策について

委員からは、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用について、更なる予算の拡充や市町の実態把握が必要ではないか、などの意見が出された。

（2）県立高等学校、県立特別支援学校における1人1台端末の導入状況について

（3）教職員の懲戒処分について

【子ども若者部所管分】

（4）令和6年度子ども若者部の主要施策について

委員からは、少子化対策においては、まず出会いの場を作る結婚支援が重要であり、「滋賀で家族になろう」推進事業といった結婚支援事業の更なる拡充が必要ではないか、などの意見が出された。

（5）令和6年度中に策定、変更が予定されている計画等について

5 今年度の委員会の運営方針等について

（1）運営方針

「行政調査等による積極的な調査研究の実施や活発な審議を通じて、執行部の施策をチェックするとともに、必要に応じて政策の提言を行うよう努める」と決定された。

（2）重点審議事項

「子どもを真ん中においた社会づくりについて」、「困難な状況にある子ども・若者支援について」、「魅力ある学校づくりについて」、「学校における働き方改革について」、の4項目とすることが決定された。



委員会で配付された資料

- 1 令和6年度教育委員会の主要施策について
- 2 県立高等学校、県立特別支援学校における1人1台端末の導入状況について
- 3 教職員の懲戒処分について
- 4-1 R6子ども若者部行政組織図
- 4-2 R6子ども若者部の主な主要概要
- 5 R6子ども若者部の策定・変更予定の計画等